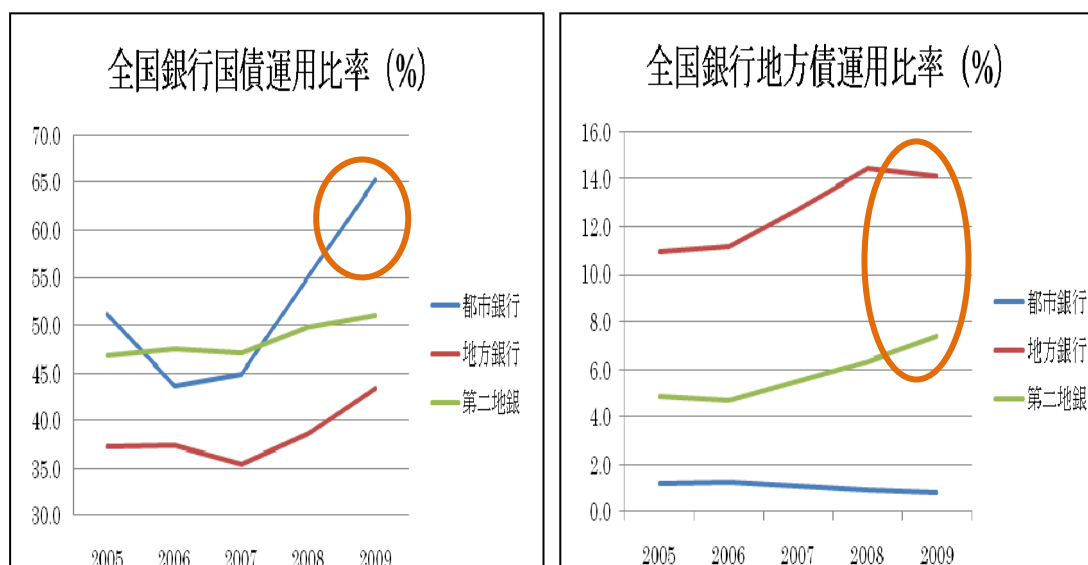


2011年地方行財政の課題①「顕在化する地方債務と地方金融のリスク」

金融機関の有価証券運用比率、とくに国債、地方債への運用比率が上昇している。全国銀行（都市銀行、地方銀行等）の有価証券運用比率（預証率）が上昇するなかで、都市銀行では有価証券運用に占める国債の比率が、地方銀行及び第二地方銀行系では地方債への運用比率が、近年高まっている（下図参照）。この傾向は2010年度でもさらに強まっている。こうした背景には、国や地方を通じて財政赤字が再び拡大する傾向を示していることに加え、日本銀行の量的緩和政策によって金融機関の資金量が拡大する一方で、民間企業の借入需要は全体として本格化しておらず、結果として金融機関の余剰資金が公的部門への資金運用へとシフトしていることが挙げられる。2010年の民間企業は、抱えていた有利子債務の償却を政府の低利資金活用で進め、金融コストの軽減を図ることで財務体質の改善と利益拡大を主に図ってきた。しかし、大企業、中堅、中小企業を問わず拡大した利益の配分スタンスの第一は内部留保であり、積極的な投資姿勢に依然として乏しい現状にある。

民間の資金需要が本格化しない現状で金融機関が公的部門に資金運用を拡大させているが、地方自治体そして地方銀行（第二地銀系を含む）双方にとって地方債運用関係では、2011年はそのリスクにおいて次の点に留意すべきである。第1は、地方自治体にとっての財政規律確保の問題である。地方銀行、信用金庫等地域金融機関からの低利融資資金の確保が金融機関間競争の激化によって、今まで以上に可能となり、足元の財政運営資金は潤沢な状況にある。このことが統一地方選の年であることと重なり合い、財政規律の緩みを拡大させる要因ともなっている。国や地方を通じた増税議論を控えるなかで財政規律の在り方が再度問われることになる。第2は、第三セクター等地方自治体の外郭組織の財務問題の顕在化である。統一地方選まで先送りしてきた第三セクターや公社等の財務問題が2013年度の三セク債発行期限や住民訴訟の活発化などで2011年は問題が顕在化し、外郭組織の破綻・整理の議論が今まで以上に表面化する。そのことは、地域金融と地方自治体財政とのリスク管理関係にも影響を与える。第3は、地域金融機関の資金運用が、地元の地方自治体に傾斜せざるを得ず金融的に特定の地域への資金運用のリスクに対する対処が必要となることである。



(資料) 全国銀行協会資料より作成 (各年度決算ベース)

図 銀行における国債・地方債運用比率の推移